

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月1日

三笠市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				岩見沢市、三笠市の一部	無	令和元年度～令和5年度	岩見沢市広域協定
○				大里地域	無	令和元年度～令和5年度	砂利山地域資源保全協力会
○				萱野地域	無	令和元年度～令和5年度	萱野地域資源保全協力会
		○		三笠市全域	無	令和2年度～令和6年度	三笠市環境保全型農業推進協力会